

新型コロナウイルス感染症 診療報酬特例 一部抜粋（石川県保険医協会・2022年1月18日作成）

< 外来・在宅共通 >

新型コロナ患者（疑いを含む）を診療

請求コード	コロナ 疑い患者	コロナ 患者	厚労省事務連絡	
院内トリアージ実施料（300点）	113032950	○	○	2020年4月8日（その9）、 2020年4月24日（その14）

< 外来 >

都道府県のホームページに公表されている診療・検査医療機関が新型コロナ疑い患者を診療検査対応時間内に外来診療

請求コード	コロナ 疑い患者	コロナ 患者	厚労省事務連絡	
二類感染症患者入院診療加算（250点）	113033650	○	×	2021年9月28日（その63）

新型コロナ患者を電話・オンライン診療

二類感染症患者入院診療加算（250点）	初診 111014170 再診 112024170	×	○	2021年8月16日（その54）
---------------------	------------------------------	---	---	------------------

新型コロナ患者を外来診療

救急医療管理加算（950点）	180065850	×	○	2021年9月28日（その63）
----------------	-----------	---	---	------------------

< 在宅 >

新型コロナ患者を往診・訪問診療

請求コード	コロナ 疑い患者	コロナ 患者	厚労省事務連絡	
救急医療管理加算（2,850点）	180065650	×	○	2021年9月28日（その63）

新型コロナ患者を緊急往診

緊急往診加算 ①強化型支援診・病（病床あり）（850点）	114051450	×	○	2021年2月26日（その36）
②強化型支援診・病（病床なし）（750点）	114051250			
③強化型以外の支援診・病（650点）	114051350			
④①～③以外の医療機関（325点）	114051150			